様式（評価機構フォーマット版）

令和７年度
自己点検・評価報告書

（専門学校等評価基準 Ver.5.0 準拠版）

令和８年３月２５日

東京電子専門学校

目　　次

教育目標と本年度の重点目標の評価 1

基準１　教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント 2

1-1　教育理念、目的及び目標の設定等 2
1-2　職業教育のマネジメント体制の整備 3

基準２　教育課程、教育の実施、学修成果 4

2-1　教育課程の編成と授業科目 4
2-2　教育課程の実施 6
2-3　単位・卒業認定 8
2-4　学修成果目標の達成状況 9

基準３　学生の受入れ、学生支援 11

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理 11
3-2　多様な学生に対する修学支援 12
3-3　学生生活に関する支援 13
3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援 14

基準４　教員・教育実施組織 15

4-1　教員の配置、募集、採用 15
4-2　教員の組織編制等 16
4-3　教員の資質の向上 17

基準５　教育環境 18

5-1　教育環境の整備点検、改善等 18
5-2　安全対策、防災組織 19

基準６　教育活動の基盤と情報の公表 20

6-1　中期事業計画と財務基盤 20
6-2　学校運営 21
6-3　社会からの理解と情報の公表 22

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	令和７年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
目的：本校は「技術は力」を理念とし、社会人として必要な教養と専門知識を有する有能な技術者を育成し、広く電子科学および電子医学の発展に貢献することを目的とする。 養成する人材像は、次のとおりとする。 ① 工業専門課程 (イ)情報処理科 3 年制、情報処理科、ウェブ・メディア科、高度情報システム科、 セキュリティ・ネットワーク科は、情報処理技術に必要な専門知識を習得させ、情報産業社会に寄与することのできる技術者を育成することを目的とする。 (ロ)電子技術科は、電気通信技術者・電気事業主任技術者に必要な専門知識を修得 させ、電子工業社会に寄与することのできる技術者を育成することを目的とする。 (ハ)電気工学科は、電気事業主任技術者に必要な専門知識を修得させ、電気産業社会に寄与することのできる技術者を育成することを目的とする。 ② 医療専門課程 (イ)診療放射線学科は、文部科学省、厚生労働省令による診療放射線技師に必要な専門知識を修得させ、医療および保健衛生に寄与することのできる技術者を育成することを目的とする。 (ロ)臨床検査学科は、文部科学省、厚生労働省令による臨床検査技師に必要な専門知識を修得させ、医療および保健衛生に寄与することのできる技術者を育成する ことを目的とする。 (ハ)臨床工学科は、文部科学省、厚生労働省令による臨床工学技士に必要な専門知識を修得させ、医療に寄与することのできる技術者を育成することを目的とする。	令和８年度より学校教育法が改正される。 従来の授業時数制から単位制へ移行する対応が出てくる為、教務と連携し学則変更申請を滞りなく行う必要がある。 また猶予期間が設けられてはいるが、第３者評価を実施することが義務付けられた。 令和７年６月に文部科学省が公表したガイドラインを基に評価を行い、学校の教育水準の維持・向上、教育内容の可視化、改善の促進、および社会的な信頼性を確保する。	学校教育法改正に伴う学則変更申請については令和８年１月２０日付で受理された。 また令和７年度についてはガイドラインに準拠した自己点検評価を行い、学校関係者評価を行った。 今回の自己点検評価・学校関係者評価をベースとして次年度に活かしたい。	新たな評価基準に則った第３者評価については、他校の事例も参考にし猶予期間内に実施する。 口頭での取り決めや曖昧なルール、方針を、誰が見ても同じ解釈ができるよう 明記されていない事項については洗い出した上で明記する。 今回の学校教育法改正をきっかけに他校にはない本校の教育や取組について外部へ発信したい。

最終更新日付	２０２６年3月１２日	記載責任者	武藤考洋

基準１　教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

1-1　教育理念、目的及び目標の設定等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-1-1　教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。	○当該専門学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか ○設置している課程（学科、コースを設置している場合はコースごと）ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか ○当該専門学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか ○また、入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか ○教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表されているか	本校では教育理念に基づき、目的を設定し理事会の審議を経て決定し学則に規定している。目標については役員連絡会議にて長期目標、具体目標、各部門の目標を設定している。 教育理念や目的については学則以外にもキャンパスガイド、HP、募集要項等で幅広く周知をしている。	本校の理念、目的、育成人材像は学則等で明確に定めており、キャンパスガイドや募集要項等で具体的に示している。	引き続き本校の理念、目的、育成人材像を外部へ周知する。

参照資料	中項目の評定
学則、キャンパスガイド、募集要項、案内書、HP	2

最終更新日付	２０２６年3月１２日	記載責任者	武藤　考洋

1-2　職業教育のマネジメント体制の整備

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-2-1　職業教育を推進（教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上等）するために必要なマネジメント体制(以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。	○当該専門学校の目的を実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制を整備しているか ○職業教育のマネジメント体制は有効に機能しているか	本校が行う教育理念、目的、目標に基づく職業教育を円滑に推進するためには、学内に置ける組織基盤の構築が重要である。本校が行う職業教育の学内の推進体制は下記のとおりである。 【学校運営関係全般】 役員連絡会議（学内理事、評議員（一部）による意思決定機関） 【教育活動等関係】 部長会議（理事長、校長、副校長、学部長、総務部長等）	学校評価に係る組織体制について、部署横断的な体制が整っていない。 職業教育のマネジメント体制を有効に機能させるためには学校全体で取り組む必要がある。	役員連絡会議、部長会議との関係性を明確にし、教職員が学校評価に係る環境を整えたい。

参照資料	中項目の評定
組織図、議事録	2

最終更新日付	２０２６年3月１２日	記載責任者	武藤　考洋

基準２　教育課程、教育の実施、学修成果

2-1　教育課程の編成と授業科目

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-1　学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成していること。	○教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか ○教育課程編成・実施方針に基づき、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか ○当該専門学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか	各教務にて学科会議などを経てカリキュラムの編成を行っている。本校の理念である「技術は力」「先端技術者の育成」という観点を大事にしながら、近年の学生の傾向や業界において求められている人材などに適応した教育課程を編成している。卒業後の学生をイメージし、どのような知識や経験が学生のためになるかを逆算的に考えている。	学校の理念に基づいた教育課程を編成し、卒業後の学生をイメージして体系的に授業科目を設定し、併せて各業界の最新動向にも目を光らせ、授業の科目と内容を精査している。その教育課程を編成するまでの過程は、各教務にて行っているものの、その過程が公示的に明確化はされていない。	過程の明確化を行う。
2-1-2　教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年２回以上開催していること。 【注）職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置しているか ○上記委員会を年 2 回以上開催し、産業界等からの意見について具体的に反映させるなど、委員会を機能させているか	職業実践専門課程の認定学科については、教育課程編成委員会を年 2 回開催している。参加した外部委員からの意見についてはシラバスに反映している。	教育課程編成委員会での意見聴取後、シラバスに反映する形ができている。	現在は情報処理科及び情報処理科３年制のみが職業実践専門課程の認定を受けている為、他学科についても認定が受けられるように学内の体制を整えたい。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-3　外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を300時間以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置している専門学校においては、外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を300時間以上開設しているか ○該当する授業科目は、文部科学省が規定する要件を満たす適切な内容になっているか			

参照資料	中項目の評定
シラバス、組織図、別紙様式４	2

最終更新日付	２０２６年3月１２日	記載責任者	武藤　考洋

2-2　教育課程の実施

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-1　授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。	○各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか ○授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか ○学生に対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取組んでいるか ○成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っているか ○成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用しているか	授業科目ごとにシラバスを作成し、HP で公開している。シラバス内には使用する教材及び成績評価について明示している。成績評価については評価項目、割合を示すことで評価基準が分かりやすくなっている。単位認定については学則に記載をしているが、学科によっては内規を作成して併用している。履修指導等については各教務で随時相談・支援に取り組んでいる。	成績評価についてはシラバスで明記しているため広く周知が出来ているが、成績評価決定については各教務で行っているため、プロセスが不明瞭である。特に進級、卒業が困難な者についてはその判断に至った経緯について記録を作成することが望ましいと感じる。	成績評価に関する会議を行う際は議事録を作成し保管する。進級、卒業にあたり製作展示を行っている学科についてはより周知を図り、外部評価をする体制を整える。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-2　企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。 　また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 【注）職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、実践的な職業教育として重要な企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）を行っているか ○連携実習等の総事業時間数に占める割合を設定しているか 　○連携実習等において、協力機関等と到達目標等を共有し、成績評価等について必要な協働・連携する体制を整備しているか	企業連携による授業を行っているが、総授業時間数に対し企業連携の授業が占める割合を具体的に設定はしていない。教育目標の共有はシラバスをベースに連携企業と共有し、成績評価まで携わって頂いている。双方の認識に相違が出てこないよう、必要な項目については業務委託契約書に明記し、それぞれが保管している。	教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定する。	職業教育において企業連携の授業の重要性は言うまでもないが、どの程度の割合が妥当なのか学校で判断したい。

参照資料	中項目の評定
シラバス、業務委託契約書	2

最終更新日付	２０２６年3月１２日	記載責任者	武藤　考洋

2-3　単位・卒業認定

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-3-1　学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。	○あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか	卒業認定については学則及びキャンパスガイドに記載して周知をしている。 学科によっては学則に記載の内容に加えて内規を併用して卒業認定を行っている。	キャンパスガイドに記載しているため、卒業認定については周知ができている認識であるが、成績評価決定については各教務で行っているため、プロセスが不明瞭である。特に進級、卒業が困難な者についてはその判断に至った経緯について記録を作成することが望ましいと感じる。	卒業認定に関する会議を行う際は議事録を作成し保管する。卒業にあたり科目の筆記試験とは別に試験を実施する場合には、学則等の規定に明記する。

参照資料	中項目の評定
学則、キャンパスガイド	2

最終更新日付	２０２６年3月１２日	記載責任者	武藤　考洋

2-4　学修成果目標の達成状況

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-1　卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力(資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。)の学生の修得状況を把握し、評価していること。	○卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力(資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得含む。)の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか	目標についてはシラバスに明記している。学生の達成状況については担当教員が課題や小テストを用いて把握し評価している。なお医療系学科については指定基準に則った対応をしている。	担任制を設けている為、個々の学生の達成状況については把握ができている。評価項目についてはシラバスに記載している。	次年度より単位制に移行する為、運用による諸問題が発生した際には各学科と共有の上解決したい。
2-4-2　学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。	○学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか ○卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか ○卒業生の進路・キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門学校の教育課程、教育方法、学修成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか	本校ではキャリアセンターを設置し就職活動のサポートを行っている。担当教職員は全員キャリアコンサルタントの資格を有し、学生への就職支援を行っている。また、学生の選任教職員とキャリアセンターが連携し数多くの求人票の中から学生の希望にあった会社を探す手助けを行っている。キャリアセンター利用者については就職率に関する具体的な目標を設定している。 卒業生については、卒業式近くに外部業者によるアンケートを実施しており、結果については分析会議という形で検証	キャリアセンターが設置されたことにより、学生の就職率が上昇した。2024 年 4 月より開設されたため、今後利用者からのフィードバックを得て改善を行いたい。また具体的な目標については利用者以外の学生について設定ができておらず今後の課題となる。	就職、進学等の進路について、学生への意識付けを行うことで、就職意欲の向上を図りたい。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-2 続き	○卒業生、実習先・就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在学生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視点に立った検証方法等について工夫をしているか	を行っている。		

参照資料	中項目の評定
就職内定状況、就職率目標、就職サポートについて（HP)、シラバス	2

最終更新日付	２０２６年3月１２日	記載責任者	武藤　考洋

基準３　学生の受入れ、学生支援

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-1-1　入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	○卒業認定方針及び教育課程の編成･実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め､求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか ○また、選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で､所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか	募集要項、HP にて広く受入方針、入学選考基準、方法を明示し､所定の選抜基準及び体制のもとで入学者の選抜をしている。	医療系学科の入試は筆記試験、面接による選考を行うが､工業系学科の一般入試については書類選考のみのため選抜時のプロセスについてより明確化する必要がある。	書類選考のみの入試においては､優秀な学生を得る為に入試制度の改善を検討する。
3-1-2 学生の受入れは､入学定員に基づき適正に行っていること。 【注)修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しているか	学生の受入について、入学定員に基づき適正に行っている。	少子化における１８歳人口の減少により､入学者数については厳しい状況が続いている。	自己点検評価､第３者評価等を用いて、教育の質の保証･向上を図り､学生から選ばれる学校を目指す。

参照資料	中項目の評定
成績表、令和７年度機関要件確認申請書	2

最終更新日付	２０２６年3月１２日	記載責任者	武藤　考洋

3-2　多様な学生に対する修学支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-2-1　適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。	○障がいのある学生、海外からの留学生等多様な学生に対して必要な配慮、支援を行っているか	留学生については留学生生活指導者グループを立上げ、出席率管理等を行っている。また、入学時に合理的配慮の提供について書面を送付している。	留学生、障がいのある学生共に、課題が出てきた際は教務、事務の双方が共有し、解決を行っている。	留学生数については増加傾向があるため、より厳格な管理が求められる。学内の対応を強化していきたい。
3-2-2　特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○特に、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置する専門学校においては、海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか			
3-2-3 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	○学生が就学を継続するための経済的側面に対する支援体制を整備し、情報の提供及び相談について適切に周知、運用しているか	募集要項やHPにて学生の経済的側面に対する支援体制を広く周知している。入学前、入学後も事務主体となって奨学金に関する説明を行っている。	アプリ（MyiD）を利用して学生と担当者が連絡を取り合っているため、取りこぼしが少ない環境が構築されている。	アプリ経由での連絡を読まない学生が若干名出てくるため、フォローアップ体制を構築する。

参照資料	中項目の評定
留学生生活指導者グループのお知らせ、本校における合理的配慮野提供について、留学生出席率一覧、合格者宛授業料・入学金減免案内、奨学金説明会のお知らせ、奨学制度のお知らせ（HP）	3

最終更新日付	２０２６年3月１２日	記載責任者	武藤　考洋

3-3　学生生活に関する支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-3-1　カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	○学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか	週に１度、外部のカウンセラーが訪問し相談室にて学生相談を受け付けている。 面談結果については学生が希望した範囲で情報共有をし、結果をフィードバックしている。	週に１度の訪問の為、利用できる日に制限がある。また、気軽に相談に来て欲しいという思いがあるものの、学生にとっては相談することに対してハードルがあると感じている。	気軽に相談に来てもらえるよう、より一層の周知を図る。
3-3-2　学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	○定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか	年に１度健康診断を行っている。未受診者については担任と未受診者情報を共有し、事務部で再度健診の予約を取っている。有所見の学生については、個人情報の関係から学校では把握せず、個別に精密検査等を受けている状況である。	学内で健診を行っている為、未受診者に対してすぐに連絡が取れる体制になっている。	未受診者に対してのフォローアップ体制ができているとはいえ、受診するかどうかは学生が健診会場に行かないことには始まらない。より一層の周知を図り未受診者を０にしたい。

参照資料	中項目の評定
カウンセラー案内、2025 年度健康診断日程	2

最終更新日付	２０２６年3月１２日	記載責任者	武藤　考洋

3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-4-1　学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	○自主学習等に対する相談対応と学習支援 ○成績不振の学生の状況把握と指導 ○留年及び休学者の状況把握と対応 ○退学希望者の状況把握と対応	成績不振の学生に関して、主に各担任が定期的な面談などを通じ、勉強方法の改善や自主学習をはじめとした各学習支援を行っている。休学、退学希望者も必ず届を出す前に担任への相談を経る様にしており、担任が相談結果を報告書にまとめ、その報告書をもとに校長が最終的に判断している。	休学・退学時は学生からの申し出だけでは許可せず、必ず担任と学生(場合によっては保護者を交えて)で面談を行ってからという体制を取っている。これにより、衝動的な休学や退学を防ぐことができ、学生１人１人に寄り添った対応が可能となっている。	面談により休学者や退学者は個別の事情を把握することができ、そこで解決策を見出すことで休学・退学を防ぐことも出来る。しかし、どうしても休学や退学がゼロにはならないので、これらを最小限に抑えることが必要である。
3-4-2　正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。	○部活動などの実績と支援の実施 ○ボランティア活動の実績と支援の実施	有志による学園祭実行委員会及びセキュリティサークルが該当する。両方共、週に１度活動を行っている。また、希望者を募って自身の目指す職業に関係する特殊な施設への見学なども行っている。	学生有志の活動ではあるものの委員（部員）の確保が難しい状況である。	アプリ（MyiD）経由での勧誘活動を行っているが、それ以外の周知する方法を検討の上実行したい。

参照資料	中項目の評定
学園祭実行委員役員募集要項、セキュリティサークルのお知らせ、ブログ	2

最終更新日付	２０２６年3月１２日	記載責任者	武藤　考洋

基準４　教員・教育実施組織

4-1　教員の配置、募集、採用

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-1-1　教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること。	○法令上の基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標の達成するための教育を十分に実施できるだけの教員を配置しているか	専修学校設置基準に則り、専修学校の教員資格を有する教員及び非常勤講師を過不足なく配置している。厚労省管轄である医療系においては、養成所としての要件を満たす教員の配置を行っている。	創立８０年を超える本校では、各業界に卒業生をはじめとした各種コネクションがあり、それを有効活用した教員募集も可能となっている。しかし、一部学科では特殊な知識や経験が必要な授業において、その分野の専門家を見つけることに苦労することもある。	引き続き卒業生や関連企業のコネクションを有効活用し、学生のためとなる教員・非常勤の確保に努めたい。また、特殊な分野に関しては、中長期的にアンテナを巡らせ、人材確保に努めていきたい。

参照資料	中項目の評定
	2

最終更新日付	２０２６年3月１２日	記載責任者	武藤　考洋

4-2　教員の組織編制等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-2-1　学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。	○当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか ○組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか、 ○当該専門学校の目的等を共有し、達成に向けた協働意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取組を行っているか	大きく教務系と事務系で分かれ、教務が教育活動を、事務系が学校運営を主に行っている。それぞれ組織的に行っているが、各組織における役割分担まで規程化はされていない。 学校の目的は年度毎に共有され、それに向けて協働している。しかしそれも組織毎が主なので、組織の横の繋がりを含めた運営までは出来ていない。	各部署において主な役割分担は出来ているが、その役割分担を見直す必要がある。特に、昨今は学生の多様化により教務における学生対応の負担が増えている傾向もあるので、その負担を事務にて補完できることが望ましい。	教務での役割を事務にて補完できる体制の構築。

参照資料	中項目の評定
組織図、寄附行為	2

最終更新日付	２０２６年3月１２日	記載責任者	武藤　考洋

4-3　教員の資質の向上

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-3-1　学校の授業の内容及び方法の改善を図るためのFD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	○教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか ○教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・ディブロットメント活動に取組んでいるか	外部研修や内部研修などの研修を取り入れ、教員の資質向上を図っている。研修の内容は最新の業界技術情報に関するものから近年の学生のパーソナリティに関わるような研修も含まれている。個々人の申請により取り組んでいる研修も多いが、FD的に全校教職員に対するものや、学科単位で行うものなどもある。	様々な外部研修が受けられる体制を取っており、自主的に研修を受けやすい体制となっている一方、研修に興味を持たない教員への促しは課題となっている。学内で行われる教職員全体を対象とした研修への参加率は高いものの、特殊な知識に対する研修については、自主性次第の部分がある。	研修を積極的に受けられるような風土の醸成。
4-3-2 教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。【注)職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修（専攻分野の知識等）を組織的に行っているか	実務に関する研修及び指導力の修得・向上についての研修を行っている。	今年度はAIについての研修を行った。情報分野は技術革新が著しく、常に最新の技術を教員も学ぶ必要があるため、引き続き研修の機会を設ける。	現在は情報処理科及び情報処理科３年制のみが職業実践専門課程の認定を受けている為、他学科についても認定が受けられるように学内の体制を整えたい。
4-3-3　教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課	○職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修（指導力の向上）を組織的に行っているか	実務に関する研修及び指導力の修得・向上についての研修を行っている。	今年度はAIについての研修を行った。情報分野は技術革新が著しく、常に最新の技術を教員も学ぶ必要があるため、引き続き研修の機会を設ける。	現在は情報処理科及び情報処理科３年制のみが職業実践専門課程の認定を受けている為、他学科についても認定が受けられるように学内の体制を整えたい。

参照資料	中項目の評定
別紙様式４	2

最終更新日付	２０２６年3月１２日	記載責任者	武藤　考洋

基準５　教育環境

5-1　教育環境の整備点検、改善等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-1-1　専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。（補修、更新含む）	○当該専門学校における教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備を整備し、十分活用しているか、 ○施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修等を適切に行っているか	専修学校設置基準に基づき、必要な施設・設備・機械器具等を備えている。電気・給排水衛生・空調については年間で点検計画を策定し運用している。 図書室については 2024 年に古い蔵書を廃棄し、新たに最新の技術書を購入した。	古くなった器械・器具については私学財団の補助金等を利用して随時更新している。 直近ではWindows11 に対応した PC を実習室に配置した。 設備関係については点検時に指摘があった事項については管理室が取りまとめて対応している。	少子化の影響もあり、今後の学生数の安定確保については読めない状況が続いている。器械・器具の更新時には大きな費用がかかる為、東京都や私学財団の補助金を利用することが益々重要になってくる。

参照資料	中項目の評定
年間計画表	2

最終更新日付	２０２６年3月１２日	記載責任者	武藤　考洋

5-2　安全対策、防災組織

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-2-1　学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	○学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか	学校全体ではなく、学科（クラス単位）で避難訓練を行っている。また年に１回、大規模地震を想定したシェイクアウト訓練を学校全体で実施している。 法定点検については年間計画を策定して行っている。	今後想定されている大規模災害に備えて、シェイクアウト訓練以外に学校全体での避難訓練を行う必要がある。 また、法定点検については指摘事項があった際に迅速な対応ができるよう、管理室と総務部を中心とした連絡体制が整っている。	学科（クラス単位）での避難訓練については、防火扉等の各種防災設備が起動した状態を想定した訓練を行うことで、より実践的な訓練ができる。管理室と連携してより効果的な訓練を行いたい。 建物や設備については、現状同様に年間計画を策定し、点検時に指摘された事項については迅速に対応したい。

参照資料	中項目の評定
消防計画、学校安全計画	2

最終更新日付	２０２６年3月１２日	記載責任者	武藤　考洋

基準６　教育活動の基盤と情報の公表

6-1　中期事業計画と財務基盤

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-1-1　当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	○当該専門学校の目的を実現するために、実効性のある具体的な中長期的計画が策定されているか ○設置法人が策定している場合は、計画上に当該専門学校における教育等の内容が明確に位置付けられているか ○計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か	3 号館（1983 年竣工）、5 号館（1987 年竣工）は建て替えが必要な時期が近づいている。 また 1，2 号館についても今後設備更新等が控えている為、ライフサイクルコストの試算を行った。	ライフサイクルコストを試算したが建築費の上昇をどこまで見込むのかが課題である。	設備更新を行う際には外部業者からの助言を受けた上で適切な時期に実施したい。
6-1-2　当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。【注)修学支援新制度機関要件の確認】 【注) 外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○中期事業計画を実行し、当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか	十分な財務基盤を確立しており、結果については HP に公表している。	学生数の確保について喫緊の課題となっている。	今後も学生数が減少することが予想される。学生確保についての方策について、引き続き学内で協議したい。

参照資料	中項目の評定
令和 7 年度機関要件確認申請書	2

最終更新日付	２０２６年3月１２日	記載責任者	武藤　考洋

6-2　学校運営

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-2-1　学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。	○当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか ○教員と職員による連携体制を確保しているか ○校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか	大きく教務系と事務系で分かれ、教務が教育活動を、事務系が学校運営を主に行っている。それぞれ組織的に行っているが、各組織における役割分担まで規程化はされていない。学校の目的は年度毎に共有され、それに向けて協働している。しかしそれも組織毎が主なので、組織の横の繋がりを含めた運営までは出来ていない。	各部署において主な役割分担は出来ているが、その役割分担を見直す必要がある。特に、昨今は学生の多様化により教務における学生対応の負担が増えている傾向もあるので、その負担を事務にて補完できることが望ましい。	教務での役割を事務にて補完できる体制の構築。
6-2-2　学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるために SD（Staff Development）活動などの取組が行われていること。	○学校運営を適切かつ効果的に行うため、学校の管理運営や教育活動等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的に研修の機会を設けるなどの取組みを行っているか	外部研修や内部研修などの研修を取り入れ、教職員の学校としての管理運営などの知識や情報収集を行っている。研修の内容は法令改正に伴うコンプライアンスに関わるものから、教員でなくとも学生対応が必要となる職員向けの研修も含まれている。個々人の申請により取り組んでいる研修も多いが、全校教職員に対するものも実施している。	様々な外部研修が受けられる体制を取っており、自主的に研修を受けやすい体制となっている一方、研修に興味を持たない教職員への促しは課題となっている。学内で行われる教職員全体を対象とした研修への参加率は高いものの、特殊な知識に対する研修については、自主性次第の部分がある。	興味を持てるようなテーマについては情報発信を行う。また研修について受けやすい体制を作る。

参照資料	中項目の評定
別紙様式４	2

最終更新日付	２０２６年3月１２日	記載責任者	武藤　考洋

6-3　社会からの理解と情報の公表

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-3-1　当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、継続する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。	○自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか ○当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか ○教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか	自己点検・評価結果をはじめとする教育情報については HP 上で公開している。また、主として職業実践専門課程の認定を受けている学科になるが、産学連携授業を通して外部企業に本校の教育内容について説明をしている。	産業界や自治体との取組の中で、最新技術の動向や問題解決の方法等について学べていることは学生にとっても非常に良い経験となっている。本校は様々な業界に卒業生が 10 万人以上いる伝統校である為、今後も様々な業界からの意見を聴取して授業に活かしていきたい。	本校は 10 学科ある特色を活かし、様々な業界や自治体との共同の取組や授業を行っている。引き続きこの関係を維持し、学生へ最新の職業教育を行う。

参照資料	中項目の評定
【HP】学校概要、【HP】TEC BLOG	2

最終更新日付	２０２６年3月１２日	記載責任者	武藤　考洋